

平成29年度 第2回佐渡西警察署協議会議事概要

開催日時	平成29年9月22日（金）午前9時00分から午前11時30分まで		
開催場所	警察訓練所、警察学校		
出席者	委員 (定数8人)	渡邊会長 村川副会長 佐々木委員 高野委員 弾正委員 中川委員 三浦委員 (会長・副会長以下50音順)	計7人
	警察	嶋川警務課長	計1人

警察学校施設等の視察

1 警察犬訓練所の視察

警察犬業務を始めとした警察活動への理解と協力を深めるため、警察犬訓練所を視察した。

佐渡市内に初めて警察犬が委嘱されたことを知り、また、警察犬が訓練士とともに警察活動に役立っていることが力強く感じられた。



2 初任科卒業式参列・学校施設内視察

警察官教育と組織についての理解を深め、今後の協議会活動の活性化を図るため、初任科卒業式へ参列するとともに学校施設内を視察した。

厳かに行われる卒業式や、りんとした警察学校の様子を視察し、将来新潟県警を背負う若い警察官の姿に頼もしさを感じた。



管内の治安情勢（資料配布）

平成29年8月末現在の管内の治安情勢について、資料により説明があった。

前回の答申事項に対する業務推進状況（資料配布）

業務推進状況について、資料により説明があった。

1 高齢者の特殊詐欺被害防止（継続）

(1) 情勢

県内の8月末の特殊詐欺の被害件数、被害額は前年同期に比べ増加している。全体の発生件数である137件のうち、高齢者の被害は74件に上っており、依然として厳しい状況にある。

オレオレ詐欺被害は全体で44件であるが、そのうち43件が高齢者で占められている。また、還付金詐欺被害については、発生した8件全てが高齢者被害である。当署管内での特殊詐欺の被害は発生していない。

(2) 推進状況

- ・ 各種行事における被害防止広報
- ・ 年金支給日における被害防止広報
- ・ 各地区高齢者に対する被害防止広報
- ・ 佐渡市防災ラジオ、メールによる情報発信
- ・ ケーブルテレビ活用の被害防止広報

2 高齢者の交通事故防止（継続）

高齢者の交通事故防止に向けては、運転者対策を重点と見据え、新たな取組として自動車学校と連携し、70歳以上の高齢者が免許更新時に受講する高齢者講習にお

いて広報啓発を推進している。

その他の対策として、道路利用者の意識啓発を推進するため、

ケーブルテレビなど各種広報媒体を活用した積極的な広報啓発を通じて、高齢者の交通事故実態や高齢者保護に係る意識の高揚に努めた。

また、交通事故時の被害軽減に資するシートベルト等の着用を推進するため、幹線道路における積極的な取締りを実施した結果、交通事故発生時の着用率が上昇するなど、被害抑制に係る対策の効果が見られる。

その結果、本年8月末現在の交通事故発生状況は、死者数を除き、発生件数及び負傷者数ともに減少しているところであり、さらには、高齢者の交通事故に関しては

・ 発生件数	12件	前年同期	23件	(- 47.8%)
・ 死者数	2人	前年同期	1人	(+ 100.0%)
・ 負傷者数	4人	前年同期	14人	(- 71.4%)

となっている。

秋以降は交通事故が多発する傾向にあることから、今後の対策が重要と考えている。引き続き、関係機関・団体と協働した各種対策を推進しながら、高齢者の交通事故防止に取り組んでいく。

諮問（資料による説明）

当面の重点推進事項について次のとおり諮問があった。

1 高齢者の特殊詐欺被害防止（継続）

県警察では本年末までに特殊詐欺被害を

認知件数 150件以下

総被害額 3億5,000万円以下

に抑止することを目指し、各種特殊詐欺対策を推進している。

8月末現在、県全体の認知件数は137件で、昨年8月末の被害件数118件を上回っており、このまま推移すれば、昨年中の被害件数182件を超える勢いにある。

県内の特殊詐欺被害は、高齢者の被害が全体の6割に上り、中でもオレオレ詐欺では高齢者が9割以上を占め、依然として高齢者が被害に遭っている状況にある。

8月末現在、当署管内では特殊詐欺被害の発生はないものの、昨年は4件131万円の被害が発生しているところであり、8月末には民事訴訟管理センターを名乗る架空請求詐欺目的と認められるはがきに関する相談を複数受理している。

佐渡島内は高齢化が進み、犯人の手口も巧妙になっていることから、

佐渡西署管内、佐渡島内から被害を絶対に発生させない

という取組方針の下、引き続き高齢者の特殊詐欺被害防止を継続する必要がある。

2 高齢者の交通事故防止（継続）

交通事故総量の減少へ向け、当署の特徴でもある高齢者の交通事故防止対策を推進しているところであり、この対策により一定の成果が現れていることから、今後も、同対策を継続しながら、管内の交通事故防止に取り組んでいく。

具体的な対策として、道路を利用する方々への意識啓発を図るため、引き続き、

- ・ ケーブルテレビなど各種広報媒体の活用

- ・ 講習会、イベント等を活用した安全教育
 - ・ 広報ちらしによる広報啓発（県警ホームページに掲載）
- 等を推進するとともに、直接高齢者に呼び掛ける
- ・ 高齢者宅に対する訪問指導
- を実施して、秋以降に多発する夕暮れ時間帯の交通事故防止を図っていく。

答申

佐渡西警察署協議会として協議、検討した結果、諮問のとおり推進するよう答申した。

速度等取締り指針の策定（資料による説明）

交通事故発生実態に合わせた速度取締りを実施する旨の説明があり、了承した。